



DIGITAL NURSINGGRAPHICUS

デジタルナースング・
グラフィカ

通信

Vol. 43

情報リテラシー教育～トラブルを未然に防ぐために～

「情報リテラシー教育」とは、これからの社会に求められる次の3つの能力の向上が求められています。「情報の真偽を判断する能力」「情報を適切に活用する能力」「情報を安全に活用する能力」それぞれどのような能力が求められるか見ていきましょう。

情報の真偽を判断する能力

情報の流通が、紙媒体が主流だった時代からウェブサイトやSNSなどのデジタルデータに移行が始まり、ずいぶん経ちました。紙とデジタルの大きな相違点は情報の修正(更新)が容易なことです。情報元としてウェブサイトを表記しても、しばらくするとまったく違う内容になっていたということも珍しくはありません。

また、SNSなどではほとんどが匿名またはハンドルネームによる投稿であり、自分の発言(投稿)に対する責任感は薄らいでいます。

そのようななかで入手した情報の正確性を判断することが求められます。

情報を適切に活用する能力

情報化社会では、情報を受け取るばかりでなく、発信する立場になることも少なくありません。何気ない発言や感想が誹謗中傷と受けとられたり、他者を傷つけることにもなりかねません。

また、何となくウェブ上から拾ってきた画像をSNS上にアップして、それが拡散し、著作権者から権利侵害を訴えられることもあります。

とくにSNSでは安易な発言が「人権侵害」「著作権侵害」を招くおそれが高いので要注意です。

情報を安全に活用する能力

医療界にかかわる以上、治療・看護対象者やその家族の個人情報に触れる機会が少なからず出てきます。そのような場合には医療者として個人情報の保護を行います。多職種連携のためには情報の共有が不可欠です。

共有しても問題ない情報を見極め、情報漏洩などの事故がないようにすることが重要です。

また、SNSやウェブサイトでも同様で、不用意に個人情報を提示するとトラブルに巻き込まれる可能性が高くなるため、情報を安全に管理・運用する能力が求められます。

学生に対して情報リテラシー教育を効率よく行うためには、総務省や文科省が発信している資料を利用するとよいでしょう。下記にいくつか提示しますのでご活用ください。

- 「インターネットにつなぐとき守ってほしい、大切なこと」(文科省)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/20200907_mxt_kouhou02_01.pdf
- 「上手にネットと付き合いおう!安心・安全なインターネット利用ガイド」(総務省)
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/
- 「インターネットトラブル事例集ダウンロードページ」(総務省)
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html



お問い合わせ

MC 株式会社 メディカ出版 基礎教育営業課
〒532-8588 大阪市淀川区宮原3-4-30 ニッセイ新大阪ビル16F

デジタル ナースング・グラフィカに
関するお問い合わせはこちら⇒

